

包括外部監査結果等に基づく措置状況（平成21年度）

テーマ2：公の施設の管理運営について【結果分】

報告書頁	指摘事項等	措置計画	措置状況(担当課)
98	<p>(3) 指定管理者に対する市の管理監督について</p> <p>②仕様書について（市側の問題点）</p> <p>開館日の80%以上の日数で企画展示を行うことを目標とするのであれば、同じ展示物を長期に渡って展示することも、形式的には目標を満たすことになる。指定管理者に求める目標は、より指定管理者の創意工夫を引き出し、その結果、指定管理者の管理運営が中心市街地の活性化や文化振興に寄与した否かが評価できるものでなくてはならない。</p> <p>したがって、仕様書で求める指標は、指定管理者の創意工夫を促すものに変更するべきである。例えば、企画事業の来館者数を何人以上とすることや来館者の増加率、リピーター数を何人以上にする等の目標が考えられる。</p>	<p>指定管理者の創意工夫を引き出すため、どのような目標設定が可能か、次回（平成26年度）の公募に向けて検討してまいります。</p> <p style="text-align: right;">（観光課）</p>	<p>○措置済</p> <p>啄木・賢治青春館の展示ホールにおいては、展示日数の基準のみを示した記載を改め、展示ホールの活用によって来館者やリピーターが増え、地域のにぎわいの創出と中心市街地の活性化に寄与するよう、指定管理者の創意工夫を促すことを目的に、企画展示のほか催事を行うこととし、仕様書にその開催回数・日数の基準を示しました。</p> <p style="text-align: right;">（観光課）</p>

包括外部監査結果等に基づく措置状況（平成21年度）

テーマ2：公の施設の管理運営について【結果分】

報告書頁	指摘事項等	措置計画	措置状況(担当課)
101	<p>(4) 指定管理者について</p> <p>①収益性向上のための課題について（指定管理者側の問題点）</p> <p>施設の利用料収入は、指定管理者の自己収入となるため、施設の利用料収入の減少は指定管理者にとって団体の存続にも影響を及ぼしかねない問題である。</p> <p>利用料収入の減少を食い止める改善策が緊急に必要である。また、利用者数の減少や利用料収入の減少に合わせて、業務内容を見直し、経費の削減を図る必要がある。</p> <p>指定管理者は、利用者数や利用料収入の減少に対して、賛助会を通して大会の案内にパンフレットを入れる等の宣伝を行い、少しでも多くの人に利用してもらえるように努力している。今後もこのような宣伝を継続して行うなどの対策が必要である。また、市が、施設を利用した場合の減免についても市と協議の上、見直しも検討すべきである。</p>	<p>施設の利用料収入が年々減少していることに対し、現指定管理者は様々な対策を講じておりますが、利用料収入の増加に至っていない現状から、有効な改善策を講じてまいります。また、市として指定管理者に対し、業務内容の見直しと、経費削減を図るよう指導してまいります。</p> <p style="text-align: right;">(観光課)</p>	<p>○措置済</p> <p>施設利用者への貸館案内や事業PR対策を講じ、平成21年度は利用者数と自主事業収入が増加に転じており、平成25年度においては、指定管理者が修学旅行生歓迎のぼりを作成し、修学旅行時の休憩場所として施設利用の促進を図りました。</p> <p>また、開館日数の見直しを行い、光熱水費などの経費削減を図りました。</p> <p style="text-align: right;">(観光課)</p>

包括外部監査結果等に基づく措置状況（平成21年度）

テーマ2：公の施設の管理運営について【結果分】

報告書頁	指摘事項等	措置計画	措置状況(担当課)
104	<p>7. 公園みどり課 (2) 指定管理者の選定について ①動物公園運営における役割分担の整理について（市側の問題点）</p> <p>市では、動物公園行政の推進にあたって、市（公園みどり課）と指定管理者（公社）間で、仕様書の他には明確な役割分担は設けられていない。</p> <p>市としては、盛岡市行財政構造改革の中で出資等法人経営評価等を行っており、今後、外郭団体の自主性を求めていくことが想定されている。自主性を求めていく前提としては、市と指定管理者の役割分担が明確になっていることが必要となる。</p> <p>現在、市には、「動物公園開園20周年記念事業実行委員会（以下、委員会）」が設けられており、委員会の中で10年後、20年後の動物公園のあり方を見据えた動物公園に関する様々な議論がなされている。そこで、市と指定管理者の役割分担についても、この委員会の中で議論することが求められる。</p> <p>この議論の中で、外郭団体である公社の自主性を強く求めていくか、それとも今後も市と公社が共に協力して、動物公園行政を進めていくかといった今後の方針を決定する必要がある。</p>	<p>市と指定管理者の役割分担については、動物公園設置の基本方針並びに委員会における今後の動物公園のあり方の議論に基づき、動物公園の管理運営全般から指定管理業務内容まで総体的に精査し、他の公の施設と同様に、指定管理者による自主的な管理運営が図られるよう、市と公社の役割分担を整理してまいります。</p> <p style="text-align: right;">（公園みどり課）</p>	<p>○措置済</p> <p>「盛岡市動物公園リニューアル活性化懇話会」で方向付けられた将来のあり方に基づいて、市と指定管理者の役割分担を明確にするため整理してきました。</p> <p>その結果、公社は社会教育施設の専門組織として自主的な運営を進めることとし、市は公益財団法人としての公社の自主的な経営を支援することとしました。これに基づき、平成26年度からの次期指定管理期間における実施に向けた仕様書に役割分担を記載し明確なものとしました。</p> <p style="text-align: right;">（公園みどり課）</p>

包括外部監査結果等に基づく措置状況（平成21年度）

テーマ2：公の施設の管理運営について【結果分】

報告書頁	指摘事項等	措置計画	措置状況(担当課)
106	<p>②非公募による選定について（市側の問題点）</p> <p>非公募で選任を行う場合には、公募によった場合に期待される創意工夫が非公募の場合でも行われるよう、仕様書において、市が指定管理者に期待し、求める要件を明確に記載する必要がある。また、仕様書で明確にした要件については、事後的に検証・評価できるものでなければならない。</p> <p>前述のとおり、市と公社の役割分担を整理する過程で、事業の継続性を重視し、今後も市と公社が共に動物公園行政を担っていくという方針がとられるのであれば、今後は、直営化についても検討する必要がある。</p> <p>一方、公社に自主性を強く求めるという結論に至った場合、市と公社のこれまでの関係から、対象事業以外の市が担うべき事務を、指定管理者に実施させるといったなれ合い関係を解消する必要がある。この場合は、市と指定管理者の役割分担について、仕様書上項目を設定し、明確に記載する必要がある。</p>	<p>動物公園の指定管理者選定においては、他都市の事例を参考にしながら、市と指定管理者の役割分担並びに市が指定管理者に期待する要件を仕様書に明確に記載するとともに、それらの事後的な評価システムを確立するようにしてまいります。</p> <p style="text-align: right;">(公園みどり課)</p>	<p>○措置済</p> <p>市と指定管理者の役割分担並びに指定管理者に期待する要件について、その事後評価システムとともに明確な項目を設定するため、他都市動物園調査を行いました。特に参考となるものはありませんでした。平成26年度からの次期指定管理期間に向けては、指定管理者の中途放棄による動物への影響というリスクを考慮して非公募により再指定することとし、その一方で創意工夫やコスト削減、自主財源確保、事後評価のための成果等報告を期待要件として設定した当市独自の仕様書を作成しました。</p> <p style="text-align: right;">(公園みどり課)</p>

包括外部監査結果等に基づく措置状況（平成21年度）

テーマ2：公の施設の管理運営について【結果分】

報告書頁	指摘事項等	措置計画	措置状況(担当課)
114	<p>⑤中期経営計画の達成状況と計画に基づく事業の改善（指定管理者側の問題点）</p> <p>中期経営計画を着実に達成するためにも、事業計画には中期経営計画に基づく数値目標を設定すべきである。</p> <p>また、目標値の達成状況を評価し、目標値と実績値の差異について、その原因を分析し、次年度以降の改善に結びつけるなど、公社においても、マネジメントサイクルの考え方を導入する必要がある。</p> <p>なお、住民への説明責任の観点からも、中期経営計画や中期経営計画に示された目標値の達成状況、さらには目標値達成に向けた改善策は、市のホームページなどをおして、住民に公表する必要がある。</p>	<p>中期経営計画の達成状況については、年次事業計画にも数値目標を設定して評価し、次年度計画の改善に結びつけるとともに、その達成状況や改善策などを住民に公表するよう公社に指導してまいります。</p> <p style="text-align: right;">(公園みどり課)</p>	<p>●未措置</p> <p>公社中期経営計画の数値目標の評価に基づいた年次計画の数値目標設定の検討、ホームページを通じた市民への公表について、平成24年4月に移行した公益財団法人としての経営方針と併せて、公社と検討を進めてきました。次期中期経営計画の策定も進んでおり、現行計画最終年度である平成25年度内に理事会等公社内での手続きを経て3月に策定し公表することとしております。</p> <p style="text-align: right;">(公園みどり課)</p>

包括外部監査結果等に基づく措置状況（平成21年度）

テーマ2：公の施設の管理運営について【結果分】

報告書頁	指摘事項等	措置計画	措置状況(担当課)
115	<p>②人事管理について（市側・指定管理者側双方の問題点）</p> <p>今後、公社の自主性がより一層求められることに伴い、公社の自主性を反映した人事制度・給与体系の導入も今後の課題である。</p> <p>また、公社では、盛岡市から職員の派遣を受け入れているが、公社の自主性を高める観点から、派遣のあり方や派遣職員の役割を再度検討する必要がある。</p>	<p>公社の人事管理については、経営の観点も含めた検討による自主的な人事制度・給与体系の導入について、公社と意見交換してまいります。</p> <p>なお、市からの派遣職員については、平成22年度からの1名派遣中止に伴い、公社事務局体制の確立を図ることとしていますが、残る1名の兼務職員の役割やあり方も含めて、公社とともに再度検討してまいります。</p> <p style="text-align: right;">(公園みどり課)</p>	<p>○措置済</p> <p>措置計画に基づき公社の自主的な人事制度・給与体系、コストの削減など管理運営の効率化について、将来的に必要な経費の見直しなども含めた検討を、平成26年度からの次期指定管理期間における指定管理料の見直しとともにに行いました。自主的な人事制度給与体系の導入は、公社における規定見直し等について関係者との協議が必要であることから現時点では困難ではありますので、次期指定管理期間は従来の人事制度給与体系を継続することとしました。</p> <p>市からの派遣職員については平成22年度から1名派遣を中止したこと、平成23年度からは公社の事務局体制の強化を図ったことなど、その自主性を明確にするよう進めました。今後も継続して取り組んでまいります。</p> <p>市からの兼務職員1名のあり方について、公社における自主的運営の確立への支援を継続するため、当面の間は継続することとしております。</p> <p style="text-align: right;">(公園みどり課)</p>

包括外部監査結果等に基づく措置状況（平成21年度）

テーマ2：公の施設の管理運営について【結果分】

報告書頁	指摘事項等	措置計画	措置状況(担当課)
117	<p>④公社の収支状況について（指定管理者側の問題点）</p> <p>指定管理者制度導入の趣旨の一つとして、効率化が挙げられる。指定管理者制度が導入される以前の平成17年度の業務委託料と平成18年度以降の指定管理料を比較すると、平成18年度以降の指定管理料は増加している。また、平成18年度から平成20年度にかけて、指定管理料は増加している。</p> <p>一方、支出についても、平成18年度以降の支出合計は、平成17年度と比較すると増加している。また、平成18年度から平成20年度にかけて、支出合計は増加している。</p> <p>現在、収支差額は、概ね均衡しているが、市の財政状況が厳しさを増すなか、今後、指定管理料の増加は期待できない。したがって、今後も支出合計が増加するようであると、収支差額はマイナスとなる。支出額の増加を抑えることを目標に、現在の支出の内容を精査し、より一層の効率化を進める必要がある。</p> <p>さらには、公社の財務構造そのものを見直すことも必要である。収益の大部分を指定管理料に依存している財務構造を改善することが課題であり、例えば、先に述べた、利用料金制の導入や、人件費の見直しなどを検討する必要がある。</p> <p>そのほか、自主事業の積極的な展開を工夫する必要がある。例えば、冬休みの開園により来場者の増加を図ることや、物販や飲食事業を拡大し、収入構造を改善することも検討する必要がある。</p>	<p>公社の収支状況の改善については、管理運営の効率化の観点からも、その均衡を図ること、市の総支出額増加を抑えることが必要との認識に立ち、経営全般を見据えた検討を行うとともに、利用料金制度や自主事業の展開による入園料等収入の増加、公社における支出内容の精査を行い、公社とともに総合的に検討してまいります。</p> <p style="text-align: right;">(公園みどり課)</p>	<p>●未措置</p> <p>経営全般を見据えた管理運営の効率化を目指して、「新たな魅力づくり等を図るための将来に向けた計画」と入園料増収や中期経営計画の検討、将来的に必要な経費の見直しも含めた公社財務体質の強化と支出内容の精査など、次期指定管理料の見直しとともに総合的な協議検討を公社とともに行ってまいりました。その結果、平成26年度からの指定管理料について、光熱水費など事業費の精査と指定管理期間(5年間)を見込んだ必要経費の見直しを行い、これに基づく一定財源内での自主的予算運営を行いながら収支均衡を図り、新たな経営計画による効率的な経営に取り組むものとし、また入園料等収入増加を目的とした自主事業の展開や入園者増加対策も進めることなどを盛り込んだ経営計画を策定しているところであります。</p> <p style="text-align: right;">(公園みどり課)</p>

包括外部監査結果等に基づく措置状況（平成21年度）

テーマ3：平成19年度及び平成20年度包括外部監査の措置状況の検証【結果分】

1 平成19年度の指摘事項に関する措置状況について

報告書 頁	平成19年度包括外部監査で の指摘事項等	19年度措置計画及び それに対する措置状況	左に対する監査の結果	21年度措置計画 または今後の方向性	措置状況（担当課）
140	<p>1. 市税</p> <p>1-2 資産税課税事務</p> <p>(4)あるべき姿からみた課題</p> <p>② 事務の効率化について</p> <p>(ア)登記情報の入手方法について</p> <p>資産税課では、土地や家屋の現地調査を法務局から入手する登記情報に基づき実施している。この登記情報は紙媒体で入手しているため、データの入力作業に多くの時間が必要となるほか、入力漏れや入力誤りが発生する恐れがある。</p> <p>紙媒体ではなく電子データで入手することにより、入力事務を大幅に軽減することが可能となるほか、入力漏れや入力誤りを防止することが容易になる。した</p>	<p>(措置計画)</p> <p>登記情報の電子データによる入手については、登記所と市町村の間で協議をすすめているところですが、電子システムによるデータ入力について検討してまいります。</p> <p>(資産税課)</p> <p>(措置状況)</p> <p>登記情報の電子システムによるデータ入手について、引き続き、盛岡地方法務局との協議を実施してまいります。</p> <p>(資産税課)</p>	<p>(措置の方向性について)</p> <p>登記情報の電子データでの入手は実施未了の状況である。盛岡地方法務局との協議を実施している点は評価できる。</p> <p>(現時点での措置状況について)</p> <p>盛岡地方法務局の意向によるところが大きいですが、今後も、事務の簡素化、事務の正確性を向上させることができるものであり、早期の実現に向け、国や県にも協力を求めるなど、積極的</p>	<p>(今後の方向性)</p> <p>今後も登記情報の電子データによる入手の早期実現に向けて、国・県に協力を求めながら、県内市町村と連携し、盛岡地方法務局との協議を進めてまいります。</p> <p>(資産税課)</p>	<p>●未措置</p> <p>平成23年度に盛岡地方法務局と協議し、法務局から盛岡市への登記情報及び盛岡市から法務局への固定資産価格通知の一括通知について、電子データでの情報入手及び価格通知を行うことを合意しました。</p> <p>平成25年度は当該システム運用受託者の内部運用方式の大幅な変更作業と新基本ソフトへの移行対応改修が優先されたことから予算措置を見送り中断しております。</p>

包括外部監査結果等に基づく措置状況（平成21年度）

テーマ3：平成19年度及び平成20年度包括外部監査の措置状況の検証【結果分】

報告書 頁	平成19年度包括外部監査で の指摘事項等	19年度措置計画及び それに対する措置状況	左に対する監査の結果	21年度措置計画 または今後の方向性	措置状況（担当課）
	がって、登記情報の電子データでの入手について検討すべきである。		に働きかけを行われない。		<p>今後は引き続き当該システムの改修等に取り組むとともに、システム改修に関する予算措置の実現及び事務処理体制の整備に向けて関係機関との協議を進めて参ります。</p> <p>(資産税課)</p>
152	<p>⑦ 納付機会の拡大について</p> <p>納付機会を拡大し、納税者の利便性が高まることで、収納率の向上につながることが想定される。そこで、納付機会拡大に向けた方策を検討する必要がある。</p> <p>コンビニ収納は24時間納付が可能であり、夜間しか納付する時間がない納税者にとって、納税しやすい環境が整うことになる。</p> <p>地方税法の規定によると、納期を条例で定めることが</p>	<p>(措置計画)</p> <p>納付機会の拡大に向けた方策として、コンビニ収納やクレジット収納等について、平成20年度内に検討してまいります。</p> <p>また、納期を増やすことについては、他市等の状況を参考にしながら検討してまいります。</p> <p>(納税課)</p> <p>(措置状況)</p> <p>コンビニ収納については、平成22年度の実施に向</p>	<p>(措置の方向性について)</p> <p>納付機会の拡大については、平成22年度から軽自動車税のコンビニ収納を可能とする予定であり、納税者の利便性に配慮した取り組みとして評価できる。</p> <p>また、納期を増やすことについては、納税者の負担やシステム改修等の費用がかかり、導入しても費用に見合った効果はでない可能性がある。他都市の事例や効果を踏まえ、納期の増加を実施するかどうかを検討</p>	<p>(今後の方向性)</p> <p>コンビニ収納の他税目等への拡大やクレジット収納、納期を増やすことについては、費用対効果の検証や他自治体の実施状況を勘案しながら、引き続き検討してまいります。</p> <p>(納税課)</p>	<p>●未措置</p> <p>コンビニ収納の軽自動車税以外の他税目等への拡大については、平成27年度の導入に向け、24年度から関係各課と協議を重ねております。</p> <p>併せて、クレジット収納等の納付機会拡大についても、他市や事業者等からの情報を収集し、費用対効果の検証を行うなど、実施の可能性につき引き続き検討を行ってまいります。</p> <p>(納税課)</p>

包括外部監査結果等に基づく措置状況（平成21年度）

テーマ3：平成19年度及び平成20年度包括外部監査の措置状況の検証【結果分】

報告書 頁	平成19年度包括外部監査で の指摘事項等	19年度措置計画及び それに対する措置状況	左に対する監査の結果	21年度措置計画 または今後の方向性	措置状況（担当課）
	<p>できるとされていることから、納付機会の拡大の方策として、納期を増やすことも検討されたい。</p>	<p>けて作業中です。クレジット収納については、手数料が高額なこと及びその負担のあり方等の課題があり、他の自治体の実施状況を注視しながら引き続き検討を行ってまいります。</p> <p>納期を増やすことについては、費用対効果や納税者にとってのメリット、デメリットの面から引き続き検討中です。</p> <p style="text-align: right;">（納税課）</p>	<p>されたい。</p> <p>（現時点での措置状況について）</p> <p>上記のとおり一定の措置がなされている。</p> <p>そのほかの税への拡大やクレジット収納については、利便性の向上と手数料やシステム改修費等の発生を踏まえ、先行自治体での効果も参考に、実施すべきかどうか検討されたい。</p>		

包括外部監査結果等に基づく措置状況（平成21年度）

テーマ3：平成19年度及び平成20年度包括外部監査の措置状況の検証【結果分】

2. 平成20年度の指摘事項に関する措置状況について

報告書 頁	平成20年度包括外部監査で の指摘事項等	20年度措置計画及び それに対する措置状況	左に対する監査の結果	21年度措置計画 または今後の方向性	措置状況（担当課）
190	<p>2. 学校施設 (7)学校施設に関する監査の結果</p> <p>② 維持管理計画の策定 維持管理方針の実現に向け、維持管理計画の策定が必要となる。維持管理計画では、具体的な維持管理に関する中長期計画、年度計画の策定が必要となる。</p> <p>このように学校施設の長寿命化を図るためには、実施時期など、どのように大規模修繕を行っていくのかを中長期計画では示す必要がある。また、中長期計画では、通常修繕についても、その概要を計画化して示す必要がある。さらに、中長期計画は、学校施設毎に、改築（建替え）、大規模改造、大規模修繕及び通</p>	<p>(措置計画) ①における方針策定とともに、中長期計画、年度計画を盛り込んだ維持管理計画の策定に向けて検討してまいります。 (教育委員会総務課)</p> <p>(措置状況) 計画策定に向けて、状況調査や分析などを行っております。 (教育委員会総務課)</p>	<p>(措置の方向性について) 平成21年度中に予定されている維持管理方針の策定を受けて、平成22年度から維持管理計画の策定に取り組む予定である。</p> <p>(現時点での措置状況について) 今後の維持管理に関し、教育委員会としての考え方を取りまとめることは可能であるし、また、必要なことである。全庁的な方針の決定がなされていないことを、教育委員会の考え方を整理しないことと理由とすることはできない。①の維持管理方針の検討にあわ</p>	<p>(今後の方向性) 平成22年度から学校施設の維持管理計画の策定に取り組んでまいります。 (教育委員会総務課)</p>	<p>○措置済 計画期間を平成36年度までとする学校施設の維持管理計画を、平成25年9月に策定しました。 (教育委員会総務課)</p>

包括外部監査結果等に基づく措置状況（平成21年度）

テーマ3：平成19年度及び平成20年度包括外部監査の措置状況の検証【結果分】

報告書 頁	平成20年度包括外部監査での指摘事項等	20年度措置計画及びそれに対する措置状況	左に対する監査の結果	21年度措置計画または今後の方向性	措置状況（担当課）
	<p>常修繕に係る全ての費用を含んだライフサイクルコストの縮減を検討したうえで策定する必要がある。</p> <p>次に、年度計画では、中長期計画に基づき、各年度の大規模修繕計画や通常修繕の計画が示されることになる。通常修繕の計画では、予防保全的な観点から点検を実施し、点検結果に基づいた修繕計画を示す必要がある。</p>		<p>せ、早急に、教育委員会としての考え方を整理すべきである。</p>		
196	<p>⑦ 予防保全体制の構築</p> <p>施設の劣化予測、健全度評価を継続的、定期的に行っていくためには、施設に対する点検プロセスをマニュアル化し、作業の標準化を図ることが有効である。現在行われている目視による定期点検は、教育委員会にて専門性を有する非常勤職</p>	<p>(措置計画)</p> <p>予防保全体制の構築につきましては、点検項目、作業手順等をマニュアル化し同一の水準により、組織的に点検作業が実施できる体制を検討してまいります。</p> <p>(教育委員会総務課)</p> <p>(措置状況)</p> <p>現在、点検項目等につい</p>	<p>(措置の方向性について)</p> <p>予防保全体制の構築について、国土交通省が作成しているマニュアルを利用し、予防保全に関するマニュアルの作成を予定しており、予防保全体制の構築の必要性を理解しているものとして評価できる。</p>	<p>(今後の方向性)</p> <p>今後も措置計画に基づき、データ収集等を急ぎ予防保全体制の構築に取り組んでまいります。</p> <p>(教育委員会総務課)</p>	<p>○措置済</p> <p>建物等の予防保全に必要なデータ収集や整理等に取り組んでおり、予防保全体制の構築について、平成25年9月に策定した小中学校維持管理計画に反映させております。</p> <p>(教育委員会総務課)</p>

包括外部監査結果等に基づく措置状況（平成21年度）

テーマ3：平成19年度及び平成20年度包括外部監査の措置状況の検証【結果分】

報告書 頁	平成20年度包括外部監査での指摘事項等	20年度措置計画及びそれに対する措置状況	左に対する監査の結果	21年度措置計画または今後の方向性	措置状況（担当課）
	員が自らの経験と裁量でもって実施しているが、今後は劣化予測、健全度評価を属人的ではなく、組織的に行っていく必要がある。そのためには、点検項目、作業手順等を標準化、マニュアル化し同一の水準により、点検作業を組織的に実施できる体制を整える必要がある。	て調査中であり、実施体制の構築については、今後検討してまいります。 (教育委員会総務課)	(現時点での措置状況について) 具体的な内容の検討は、点検項目の検討やデータ整備が途上であることから進んでいない。予防保全体制は早急に構築すべきものであることから、データ収集等を急ぎ、マニュアルとして整理すべきである。		
197	⑧ 法定点検結果にしたがった修繕の実施 平成19年に実施された法定点検の結果、D評価となったものについて、現時点で修繕が未実施となっている箇所が多く存在する。D評価は補修、修繕を必要とする箇所であり、早急に修繕を実施すべきである。また、仮に、予算等から緊急の修繕が困難な場合には、	(措置計画) 平成19年度に実施した、建築基準法に基づく点検結果でD評価の298項目については、早急に修繕計画をたて、優先度に基づき順次措置するとともに、顛末を明確にしてまいります。 なお、措置を講ずるまでの間の安全性には十分配慮してまいります。	(措置の方向性について) 法定点検結果にしたがった修繕の実施について、平成25年度までの対応計画を策定しており、法定点検の結果に従った計画的な修繕の実施に向けた取り組みして評価できる。また、平成21年度中にD評価とされた部分について学校に通知し、安全対策についても確	(今後の方向性) 法定点検でD評価のものについては、計画に従い順次修繕を実施してまいります。 また、D評価とされた部分については、平成21年度中に学校に通知することとしてまいります。 (教育委員会総務課)	○措置済 法定点検でD評価のものについては、全体で298件、そのうち73件は平成25年9月末現在までに修繕が完了しております。 今後は、法定点検でD評価のものを含む小中学校維持管理計画を策定しましたので、平成29年度までに順次修繕等を実施

包括外部監査結果等に基づく措置状況（平成21年度）

テーマ3：平成19年度及び平成20年度包括外部監査の措置状況の検証【結果分】

報告書 頁	平成20年度包括外部監査で の指摘事項等	20年度措置計画及び それに対する措置状況	左に対する監査の結果	21年度措置計画 または今後の方向性	措置状況（担当課）
	<p>修繕を行わないまでも安全性が損なわれないように最低限の措置が必要である。さらに、D評価の箇所については、今後の対応方法を明確にするとともに、修繕の未実施、修繕の終了といった顛末を明らかにすべきである。</p>	<p>（教育委員会総務課） （措置状況） 点検結果でD評価の298項目については、平成25年度までの修繕計画を、教育委員会で策定したところですが、今後、総合計画などに位置づけるなど、予算の確保をしながら実施してまいります。</p> <p>(1)修繕済みの項目（9月30日現在）25項目 (2)今年度中実施予定 ・41項目 (3)今後の計画 ・H22年度 93項目 ・H23年度 91項目 ・H24年度 24項目 ・H25年度 24項目 (4)安全性の対策を要する項目 ・バルコニーの手すり関係 ・校舎外壁の劣化関係</p>	<p>認する予定であり、安全確保に向けた取り組みとして評価できる。</p> <p>（現時点での措置状況について） 上記のとおり、一定の措置がなされていると考えられる。速やかに修繕を行えない箇所については、修繕がなされるまでの児童生徒の安全を保つためにも、学校との情報共有を進め、事故が起きないように安全対策に万全を期し、安全対策について定期的に確認することが必要である。</p>		<p>してまいります。</p> <p>また、D評価とされた部分については、平成21年度に各学校に通知しており、安全対策について定期的に確認するようにしております。</p> <p>（教育委員会総務課）</p>

包括外部監査結果等に基づく措置状況（平成21年度）

テーマ3：平成19年度及び平成20年度包括外部監査の措置状況の検証【結果分】

報告書 頁	平成20年度包括外部監査で の指摘事項等	20年度措置計画及び それに対する措置状況	左に対する監査の結果	21年度措置計画 または今後の方向性	措置状況（担当課）
		<p>修繕するまでは、状況の把握を定期的実施するとともに、必要に応じて場所の立ち入りを禁止して安全確保に十分配慮してまいります。</p> <p>(教育委員会総務課)</p>			

包括外部監査結果等に基づく措置状況（平成21年度）

テーマ3：平成19年度及び平成20年度包括外部監査の措置状況の検証【結果分】

報告書 頁	平成20年度包括外部監査で の指摘事項等	20年度措置計画及び それに対する措置状況	左に対する監査の結果	21年度措置計画 または今後の方向性	措置状況（担当課）
200	<p>3. 下水道施設 (9) 下水道施設に関する監査の結果</p> <p>② 維持管理計画の策定 維持管理方針の実施に向けて維持管理計画の策定が必要となる。維持管理計画としては、具体的な維持管理に関する中長期計画、年度計画及び修繕計画の策定が必要となる。</p>	<p>(措置計画) 下水道施設の適切な機能維持のためにも、方針策定とともに、具体的な維持管理計画の策定に向けて検討してまいります。 (施設管理課)</p> <p>(措置状況) 下水道施設の維持管理方針の策定に向けた検討と併せて、具体的な維持管理計画の策定についても検討してまいります。 (施設管理課)</p>	<p>(措置の方向性について) 維持管理方針については、下水道部内では検討が進められ、平成21年度中には決定を予定している。また、平成22年度から順次実態調査を実施し、平成23年度から順次維持管理計画を策定する予定で平成21年度中に予備調査を完了する予定である。維持管理の方針及び維持管理計画の策定に向けた取り組みが進んでいると評価できる。 (現時点での措置状況について) 今後は計画的に修繕が進むよう、計画の立案、実行に向けた対策を検討されたい。また、上記の取り組み</p>	<p>(今後の方向性) 今後は計画的に修繕が進むよう、計画の立案、実行に向けた対策を検討してまいります。 (施設管理課)</p>	<p>●未措置 平成21年度に策定した『維持管理方針』に基づき、下水道管路施設維持管理計画の検討を行っております。また、市内全域の計画的な修繕と長寿命化計画をすみ分けした計画策定を引き続き進めてまいります。 (下水道整備課)</p>

包括外部監査結果等に基づく措置状況（平成21年度）

テーマ3：平成19年度及び平成20年度包括外部監査の措置状況の検証【結果分】

報告書 頁	平成20年度包括外部監査で の指摘事項等	20年度措置計画及び それに対する措置状況	左に対する監査の結果	21年度措置計画 または今後の方向性	措置状況（担当課）
			については、市内の一部を 対象とするものであり、 市内全域をカバーするため には今後も継続的に同様の 作業を進める必要がある。		
202	<p>③ 維持管理計画の評価と マネジメントサイクル</p> <p>管渠の維持管理は、維持 管理方針、維持管理計画に したがって、管渠のライフ ラインとしての機能の維持 とトータルコストの削減に 向けた取組みが進められる ことになる。そこで、実際 に維持管理方針や維持管理 計画にしたがって管渠の維 持管理が行われているかど うかの評価が必要となる。 評価では大規模修繕や修 繕、点検の実施状況のほ か、トータルコストの削減 状況についての評価も必要 である。さらに、評価の結</p>	<p>（措置計画）</p> <p>今後、下水道施設の維持 管理方針及び維持管理計画 の策定検討に合わせて、計 画評価及びマネジメントサ イクルの考え方の導入につ いて検討してまいります。 （業務課、施設管理課）</p> <p>（措置状況）</p> <p>今後、下水道施設の維持 管理方針及び維持管理計画 の策定検討に合わせて、計 画評価及びマネジメントサ イクルの考え方の導入につ いて検討してまいります。 （業務課、施設管理課）</p>	<p>（措置の方向性について）</p> <p>維持管理計画の評価とマネ ジメントサイクルについ て、維持管理計画を策定す ることが目的ではなく、計 画をいかに実行するかを検 討しており、計画の評価や マネジメントサイクルの考 え方の必要性は認識されて いると評価できる。</p> <p>（現時点での措置状況につ いて）</p> <p>維持管理計画は平成23年 度に策定される予定である が、その前提となる維持管 理方針の策定時に職員研修</p>	<p>（今後の方向性）</p> <p>今後も引き続き職員の意 識を高めるとともに、計画 の進行管理方法についての 検討してまいります。 （業務課、施設管理課）</p>	<p>●未措置</p> <p>現在、維持管理計画を 策定中ですが、上下水道 局職員研修実施計画に基 づき実施する職員研修や 上下水道局アセットマネ ジメント検討委員会の活 動により、職員の意識改 革に取り組み、菜園・内 丸地区の管路施設及び中 央監視棟の長寿命化計画 を策定するなど、アセッ トマネジメントの計画的 な進行管理に取り組んで おります。 （経営企画課、下水道整 備課）</p>

包括外部監査結果等に基づく措置状況（平成21年度）

テーマ3：平成19年度及び平成20年度包括外部監査の措置状況の検証【結果分】

報告書 頁	平成20年度包括外部監査で の指摘事項等	20年度措置計画及び それに対する措置状況	左に対する監査の結果	21年度措置計画 または今後の方向性	措置状況（担当課）
	果を受け、必要に応じて維持管理計画を見直すなど、マネジメントサイクルを機能させることが重要である。今後は管渠の維持管理においても、マネジメントサイクルを機能させるなど、マネジメントの考え方を導入すべきである。		を実施し、職員にアセットマネジメントの考え方をまず浸透させる予定である。計画を実行するのは職員であり、このような職員の理解を進める取り組みは計画の実施につながるものである。職員の意識改革には時間を要することが想定されるため、今後も引き続き職員の意識を高めるとともに、計画の進行管理方法についての検討を進めるべきである。		
203	<p>④ 維持管理に係る経費の最少化の検討</p> <p>現在、維持管理は、おおよそ前年度と同額の予算のもとで行われており、そのため管渠の老朽化に伴う不具合の増加に対応した修繕が行われているとは言い難い。しかし、一方で、市の</p>	<p>（措置計画）</p> <p>限られた財源で維持管理していくために、費用の平準化や財務シミュレーションによるライフサイクルコストの比較検討を行うなど、今後、維持管理計画の策定にあたり、トータルコ</p>	<p>（措置の方向性について）</p> <p>維持管理に係る経費の最小化については、平成22年度に実施予定の調査結果を基に平成23年度の計画策定時に、個々の工事ごとに判断する予定であり、経費の最小化に向けた取り組みの必</p>	<p>（今後の方向性）</p> <p>今後は、ライフサイクルコストの算定に向け、必要なデータ等の収集やシミュレーションレーション方法について検討してまいります。</p> <p>（業務課）</p>	<p>●未措置</p> <p>平成23年度に菜園・内丸地区の一部について、管渠に関する長寿命化計画を策定し、平成24年度には中川原終末処理場中央監視制御棟の電気設備更新と建築付帯設備更新</p>

包括外部監査結果等に基づく措置状況（平成21年度）

テーマ3：平成19年度及び平成20年度包括外部監査の措置状況の検証【結果分】

報告書 頁	平成20年度包括外部監査で の指摘事項等	20年度措置計画及び それに対する措置状況	左に対する監査の結果	21年度措置計画 または今後の方向性	措置状況（担当課）
	<p>財政状況を鑑みると今後も維持管理に必要な所要額を確保することが難しい状況にある。そこで、維持管理に要する費用の平準化とライフサイクルコストの削減に向けた取組みが必要となる。</p> <p>トータルコストの削減に向けては、設定した管理水準を達成するために今後、必要となる更新、大規模修繕及び修繕のための費用を見積もり、財務シミュレーションを繰り返すことで、どのように施設の維持管理を行うことが、最もトータルコストを最少化できるのかを検討することが必要である。</p> <p>なお、より精緻な財務シミュレーションを行うためには、財務シミュレーショ</p>	<p>ストの最少化についても検討してまいります。 (業務課)</p> <p>(措置状況) 下水道施設の維持管理方針及び維持管理計画の策定検討と併せて、トータルコストの最少化についても検討してまいります。 (業務課)</p>	<p>要性は認識されていると評価できる。</p> <p>(現時点での措置状況について) 維持管理計画の策定が平成23年度であるため、現時点では経費の最小化に関する検討は行われていない。今後は、ライフサイクルコストの算定に向け、必要なデータ等の収集やシミュレーションレーション方法の精緻化を行うべきである。</p>		<p>に係る長寿命化計画を策定しております。その中で、処理場廃止に伴う処理能力の見直し及び高効率機種を採用する等、省エネ性を考慮したライフサイクルコストの算定を行っております。今後も順次、長寿命化計画の拡張を進め併せてライフサイクルコストの算定を行ってまいります。また、維持管理計画と長寿命化計画が連動し、中・長期的な経営計画に包括される仕組みの構築を引き続き検討してまいります。 (経営企画課、下水道整備課)</p>

包括外部監査結果等に基づく措置状況（平成21年度）

テーマ3：平成19年度及び平成20年度包括外部監査の措置状況の検証【結果分】

報告書 頁	平成20年度包括外部監査で の指摘事項等	20年度措置計画及び それに対する措置状況	左に対する監査の結果	21年度措置計画 または今後の方向性	措置状況（担当課）
	ンの前提となる劣化予測な どの条件を求める必要がある。 そのため、劣化予測な どを行う上で必要となる情 報の整備などが今後は必要 となる。				
207	<p>⑥ 維持管理に必要な情報の整備</p> <p>ライフサイクルコストを含めたトータルコストの削減に向けた維持管理計画を策定するためには、管渠の設計記録、点検結果や過去の修繕履歴などのデータの整備が必要である。現状では、これらのデータが整備されておらず、今後、点検結果などのデータを把握し整備することが必要である。データの整備に向けては、整備するデータの範囲とこれらのデータをどのように整備するのかを明確に</p>	<p>(措置計画)</p> <p>管渠等のライフサイクルコストの算定や劣化予測をするためには、過去の点検及び修繕履歴等の把握の必要性を認識しておりますが、これまで建設した下水道資産の量が膨大であることから、今後、データ整備スケジュールを含め、維持管理に必要なデータの整備を検討してまいります。</p> <p>(施設管理課)</p> <p>(措置状況)</p> <p>過去の点検及び修繕履歴</p>	<p>(措置の方向性について)</p> <p>維持管理に必要な情報の整理について、平成25年度に完成予定の下水道台帳の電子化に合わせ、修繕履歴を記録できる仕組みを取り入れる検討をしている。また、平成22年の調査区域については、修繕履歴を平成21年度中にデータベース化し、維持管理計画の策定に活用する予定である。これらは必要な情報の整備に関する認識があると評価できる。</p>	<p>(今後の方向性)</p> <p>今後は、必要な情報の整理を行い、修繕履歴等についてデータベース化していくなど、調査を補完し、情報の整備方策についても検討してまいります。</p> <p>(施設管理課)</p>	<p>○措置済</p> <p>平成24年度に下水道台帳システムが完成し、基礎（既存）データの入力を完了しています。</p> <p>本年度から、修繕履歴や管路調査における劣化状況、調査点検履歴等も取り込み、維持管理に必要なデータ更新と下水道台帳システムの活用機能向上に向けて取り組んでいるところです。</p> <p>(下水道整備課)</p>

包括外部監査結果等に基づく措置状況（平成21年度）

テーマ3：平成19年度及び平成20年度包括外部監査の措置状況の検証【結果分】

報告書 頁	平成20年度包括外部監査で の指摘事項等	20年度措置計画及び それに対する措置状況	左に対する監査の結果	21年度措置計画 または今後の方向性	措置状況（担当課）
	<p>することが必要である。また、データの整備には一定期間を要するものと思われるので、データ整備に向けたスケジュールの立案も必要となる。</p> <p>また、データの整備が進めば劣化予測なども可能になると考えられ、計画的な大規模修繕の実施など計画的な管渠の維持管理が可能となる。</p> <p>管渠の維持管理に視点をあてたマネジメントを行う上で、現在のデータの整備では不十分である。マネジメントに必要不可欠なデータの範囲を検討し、データの整備を進める必要がある。</p>	<p>等の把握の必要性を認識しておりますが、これまで建設した下水道資産の量が膨大であることから、今後、維持管理方針及び維持管理計画の策定検討と併せて、データ整備スケジュールを含め、維持管理に必要なデータの整備を検討してまいります。</p> <p style="text-align: right;">（施設管理課）</p>	<p>（現時点での措置状況について）</p> <p>データベース化が進められているが、どのような情報が必要であるかについては、現在検討を始めた状況である。平成22年度の調査開始を控え、早急に必要な情報の整理を行う必要がある。</p> <p>また、市の下水道総延長（平成20年度末）は約1,800 kmであるため、調査区域に併せた情報のデータベース化では、整備に時間がかかり、アセットマネジメントの考え方を取り入れた維持管理の導入が遅れる可能性がある。このため、今後市内で実施される修繕についてデータベース化していくなど、調査を補完し、情報の整備が進む方策を検討</p>		

包括外部監査結果等に基づく措置状況（平成21年度）

テーマ3：平成19年度及び平成20年度包括外部監査の措置状況の検証【結果分】

報告書 頁	平成20年度包括外部監査で の指摘事項等	20年度措置計画及び それに対する措置状況	左に対する監査の結果	21年度措置計画 または今後の方向性	措置状況（担当課）
208	<p>⑦ 劣化傾向の把握</p> <p>維持管理計画を策定するためには、管渠の状況に関するデータを整備し、劣化予測の精度向上を図ることが効果的である。管渠の劣化予測のためには、劣化モデルの予測式を理論的に導き出すことは困難であるため、まずは管渠の劣化傾向の把握から着手することが現実的である。</p> <p>現状のように、重度の損傷が発見された時点でその損傷箇所の修繕を実施する対症療法的な対応ではなく、今後は将来的に損傷が予想される箇所に対して、中長期的な視点に基づいた処置を施す予防保全的な維持管理を実施するためには、管渠のどの部分にどのような</p>	<p>（措置計画）</p> <p>将来の管渠劣化を確実に予測することまでは困難ですが、今後、管渠の現況を調査することなどにより、劣化傾向の把握について、検討してまいります。</p> <p>（施設管理課，業務課）</p> <p>（措置状況）</p> <p>下水道施設の維持管理方針及び維持管理計画の策定検討と併せて、今後、管渠の現況を調査することなどにより、劣化傾向の把握について、検討してまいります。</p> <p>（施設管理課，業務課）</p>	<p>（措置の方向性について）</p> <p>劣化傾向の把握については、現在既に交換、修繕が必要な個所について、劣化の状況を点検、把握をしているが、その他については、特段の措置を講じておらず、劣化傾向の把握の必要性を十分に認識しているとは言いがたく、劣化傾向の把握の必要性を改めて認識すべきである。</p> <p>（現時点での措置状況について）</p> <p>上記のとおり、現状では劣化傾向の把握に向けた措置は講じられていない。平成23年度に策定する維持管理計画には、劣化傾向についても織り込むことが必要である。このため、平成22年度からの調査で得られる</p>	<p>（今後の方向性）</p> <p>今後はモデル地区を設定するなど、劣化傾向を把握することについても検討してまいります。</p> <p>（施設管理課，業務課）</p>	<p>●未措置</p> <p>劣化傾向の把握については、下水が利用されている環境により異なることから、一概に結論を出すことは難しい状況ですが、通常の維持管理業務における不明水対策において、劣化状況の把握を行っております。また、平成22年度に策定した菜園・内丸地区の長寿命化計画の管渠調査においても劣化状況の把握を行っております。今後も調査を継続して、劣化傾向の分析に努めてまいります。</p> <p>なお、劣化傾向把握のモデル地区として、松園地区、上田・高松地区、桜台地区、湯沢団地地区</p>

包括外部監査結果等に基づく措置状況（平成21年度）

テーマ3：平成19年度及び平成20年度包括外部監査の措置状況の検証【結果分】

報告書 頁	平成20年度包括外部監査で の指摘事項等	20年度措置計画及び それに対する措置状況	左に対する監査の結果	21年度措置計画 または今後の方向性	措置状況（担当課）
	損傷がいつごろ生じるおそれがあるのかといった劣化傾向を把握しておく必要がある。		情報だけでなく、モデル地区を設定し、情報を収集することで、劣化傾向を把握し、劣化傾向の把握に活用するなどの取り組みが必要である。		で不明水対策の調査を実施しております。 (下水道整備課, 下水道施設管理課)
209	<p>⑧ 受益者負担の検討</p> <p>損益計算書の推移からもわかるとおり、現在の経営状況では純損失の解消が困難な状況である。また、管渠の老朽化に伴い、今後、維持管理費用の増加が予想される。したがって、計画的に大規模修繕を行うことで、ライフサイクルコストを削減するとともに修繕費の平準化に取り組むことが必要不可欠である。</p> <p>管渠の老朽化に伴い分岐式下水道の汚水に関する資本費及び維持管理費も増加することが予想されるこ</p>	<p>(措置計画)</p> <p>今後、増加が予想される維持管理費等が下水道の経営に影響を与えることから、下水道使用料など受益者への負担については、景気等社会的情勢も考慮して慎重に検討してまいります。</p> <p>(措置状況)</p> <p>現在の経営状況では純損失の解消が困難なこと、今後、管渠の老朽化に伴い維持管理に係る経費も増加することが予想されることから、将来世代へ負担を先送</p>	<p>(措置の方向性について)</p> <p>受益者負担の検討については、平成20年度末累積欠損金が27億円にのぼり、管轄区域内の人口減少により下水道使用料が減少していることから、事務の委託や組織の簡素化を進めることで経営体質の強化を図ろうとしている。安易に受益者負担の増加によらず、まずは、経営努力を進める姿勢は評価できる。</p> <p>(現時点の措置状況について)</p> <p>今後の維持管理費用が予想</p>	<p>(今後の方向性)</p> <p>対症療法的修繕から予防保全型の計画的修繕へ移行しなければならない時期に来ていることは認識しておりますが、今後、経営努力を進めながら、受益者負担についても検討してまいります。</p> <p>(業務課)</p>	<p>●未措置</p> <p>経営体質の強化を図るため、厳選した建設投資により資本費の負担を圧縮するほか、計画的な修繕を進めるため、菜園・内丸地区の管路施設及び中央監視棟の長寿命化計画を策定しております。今後も長期的な視点に立ち、なお一層のライフサイクルコストの最小化に取り組めます。また、適正な受益者負担についても引き続き検討してまいります。</p> <p>(経営企画課)</p>

包括外部監査結果等に基づく措置状況（平成21年度）

テーマ3：平成19年度及び平成20年度包括外部監査の措置状況の検証【結果分】

報告書 頁	平成20年度包括外部監査で の指摘事項等	20年度措置計画及び それに対する措置状況	左に対する監査の結果	21年度措置計画 または今後の方向性	措置状況（担当課）
	<p>とから、将来世代へ負担を先送りしないためにも下水道料金の検討が必要となる。そこで、下水道料金の検討にあたっては、分流式下水道の汚水に関する資本費と維持管理費について、修繕費のほかライフサイクルコストや更新に係る経費など、今後、発生が予想されるトータルコストを基礎に検討することが必要となる。また、今後、市としてトータルコストをどのように削減するのかといった方針を示すことが、下水道料金の検討を行ううえでの前提となる。</p>	<p>りしないためにも下水道料金の検討が必要ですが、景気等社会的情勢も考慮し、慎重に検討をすすめてまいります。</p> <p>今後、ライフサイクルコストの削減効果を把握するために、まず下水道資産の現況調査や予測作業を実施してまいります。</p> <p style="text-align: right;">（業務課）</p>	<p>される中、将来世代へ負担を先送りしないためには経費削減やアセットマネジメントの考え方を導入することを前提として、最低限の受益者負担の増加を検討することもやむを得ないのではないかと考える。</p>		

包括外部監査結果等に基づく措置状況（平成21年度）

テーマ3：平成19年度及び平成20年度包括外部監査の措置状況の検証【結果分】

報告書 頁	平成20年度包括外部監査で の指摘事項等	20年度措置計画及び それに対する措置状況	左に対する監査の結果	21年度措置計画 または今後の方向性	措置状況（担当課）
211	<p>4. 施設管理の全体に関する監査の結果</p> <p>(1) 全庁的な視点にたった施設管理方針の策定</p> <p>今後、財政状況が厳しさを増すなか、施設管理は、全庁的な指針の下、施設間の優先順位にも考慮しながら、効率的、効果的に施設の管理を行っていく必要がある。そのためには、全庁的な施設管理の方針を示した施設管理方針を策定することが必要となる。</p>	<p>(措置計画)</p> <p>全庁的な施設管理の方針を策定することは、公共施設のライフサイクルコストの削減や施設更新に係る支出の平準化等を図る上で有効であると考えられることから、方針の策定に向けて検討してまいります。</p> <p>(行財政改革推進課，建築住宅課，教育委員会総務課，下水道部業務課)</p> <p>(措置状況)</p> <p>庁内関係課において、アセットマネジメントの考え方を取り入れた全庁的な施設管理の方針の策定に向けた課題の整理を行っております。</p>	<p>(措置の方向性について)</p> <p>全庁的な視点にたった施設管理方針の策定については、関係課において修繕費用や問題点を整理している段階であり、全庁的な方針の策定の必要性は認識されている。また、平成21年度中に施設の所管課を中心に認識の共有を図り、その後データを収集する予定とのことであり、取り組みが進んでいると評価できる。</p> <p>(現時点の措置状況について)</p> <p>まちづくり研究所（岩手県立大学との連携）の平成22年度の研究テーマとしてアセットマネジメントの導</p>	<p>(今後の方向性)</p> <p>全庁的な施設管理の方針を策定することは、公共施設のライフサイクルコストの削減や施設更新に係る支出の平準化等を図る上で有効であると考えられることから、方針の策定に向けて検討するとともに、施設管理体制の整備についても検討してまいります。</p> <p>なお、専門性の不足を補うため、まちづくり研究所と連携してまいります。</p> <p>(行財政改革推進課，建築住宅課，教育委員会総務課，下水道部業務課)</p>	<p>○措置済</p> <p>全庁的な施設管理方針の策定については、平成25年6月に「公共施設保有の最適化と長寿命化のための基本方針」を策定しました。</p> <p>(資産管理活用事務局)</p>

包括外部監査結果等に基づく措置状況（平成21年度）

テーマ3：平成19年度及び平成20年度包括外部監査の措置状況の検証【結果分】

報告書 頁	平成20年度包括外部監査で の指摘事項等	20年度措置計画及び それに対する措置状況	左に対する監査の結果	21年度措置計画 または今後の方向性	措置状況（担当課）
		<p>今後、方針の策定に向けた具体的な検討を実施する予定としております。</p> <p>（行財政改革推進課，建築住宅課，教育委員会総務課，下水道部業務課）</p>	<p>入が取りあげられ，全庁的な取り組みにつながると考えられる。しかし，全庁的に施設のマネジメントに責任を持つ部署が決定していない現状では，作業が進まない恐れがある。このため，早急に，全庁的な施設マネジメントに責任を持つ部署を決定すべきである。</p>		
212	<p>(2) 施設管理に係る中長期計画の策定</p> <p>将来にわたって，各年度の維持管理費や更新費用など施設関連費用が，どのように発生するかを，財務シミュレーションなども用いて予想するとともに，費用の縮減と平準化のための方策を検討したうえで，施設の維持管理に関する中長期計画を策定する必要がある。施設の老朽化に対応す</p>	<p>(措置計画)</p> <p>(1)における方針策定とともに，施設の維持管理に関する中長期計画の策定に向けて検討してまいります。</p> <p>（行財政改革推進課，建築住宅課，教育委員会総務課，下水道部業務課）</p> <p>(措置状況)</p> <p>全庁的な施設管理の方針の策定に向けた検討と併せ</p>	<p>(措置の方向性について)</p> <p>施設管理に係る中長期計画の策定については，（1）にある維持管理方針の策定に合わせ，予算に反映できる計画の策定を目指している。計画を策定するだけでなく，確実に実施するためには，予算との連携が必要であり，取り組みは評価できる。今後は，施設関連費用を縮減するととも</p>	<p>(今後の方向性)</p> <p>実効性のある計画となるよう留意しながら，必要なデータの精査，収集等も含め，計画の策定に向けた検討を継続してまいります。</p> <p>（行財政改革推進課，建築住宅課，教育委員会総務課，下水道部業務課）</p>	<p>●未措置</p> <p>全庁的な施設管理方針として平成25年6月「公共施設保有の最適化と長寿命化のための基本方針」を策定しました。</p> <p>今後，施設管理に係る中長期的計画の策定については，基本方針に基づき施設の「長寿命化」や「施設保有量の最適化」等の計画の策定について検討す</p>

包括外部監査結果等に基づく措置状況（平成21年度）

テーマ3：平成19年度及び平成20年度包括外部監査の措置状況の検証【結果分】

報告書 頁	平成20年度包括外部監査で の指摘事項等	20年度措置計画及び それに対する措置状況	左に対する監査の結果	21年度措置計画 または今後の方向性	措置状況（担当課）
	るためには、計画的、戦略的な施設関連費用の縮減と平準化を検討する必要がある。	て、中長期計画の策定についても検討してまいります。 （行財政改革推進課，建築住宅課，教育委員会総務課，下水道部業務課）	に、中長期にわたる費用の平準化を図り，市の厳しい財政状況の中でも確実に実施できる計画とすることが必要である。 （現時点での措置状況について） 現状では，計画策定に必要なデータの種類が明確でなく，データそのものも不足し，シミュレーションを行うことができない状況である。計画策定にどのようなデータが必要か，早急に，整理する必要がある。		ることとしており，それと併せて検討を進めてまいります。 （資産管理活用事務局）
215	(4) 固定資産台帳の整備 現在，全国の自治体で，公会計制度改革が推進されている。今回の公会計制度改革では，資産，債務管理の充実のために固定資産台帳の整備が求められており，盛岡市としても早急	(措置計画) 公会計の整備については，H20年度決算から財務書類を作成する予定としている。その中で全庁的な取り組みが必要となるので，その進め方について検討し	(措置の方向性について) 固定資産台帳の整備については，現在，公会計制度改革への対応として，台帳整備に向け，庁内プロジェクトチームを立ち上げ検討しており，作成に向け取り	(今後の方向性) 公会計の整備については，平成22年度から取り組むこととしている盛岡市自治体経営方針及び実施計画に，公会計制度改革，資産・債務改革による健全な	●未措置 固定資産台帳は公会計制度改革庁内プロジェクトチームでの検討を行いながら段階的に整備を行っております。 25年度は昨年度までに

包括外部監査結果等に基づく措置状況（平成21年度）

テーマ3：平成19年度及び平成20年度包括外部監査の措置状況の検証【結果分】

報告書 頁	平成20年度包括外部監査で の指摘事項等	20年度措置計画及び それに対する措置状況	左に対する監査の結果	21年度措置計画 または今後の方向性	措置状況（担当課）
	<p>に、固定資産台帳の整備に取り組むべきである。施設の管理について、マネジメントの発想が欠如している理由として、施設に関する財務情報の不足が挙げられる。現在の官庁会計では、施設の取得価額や減価償却費を含めた維持管理費を把握することができず、そのことが、施設のマネジメントを行う上での大きな障害となっている。</p> <p>固定資産台帳の整備を進めるにあたっては、財政課など財務情報を所管する部署のほか、実際に施設の維持管理を行っている部署も含めたプロジェクトチームを編成し、施設の維持管理に利用可能な台帳を整備する必要がある。</p>	<p>てまいります。</p> <p>（財政課）</p> <p>（措置状況）</p> <p>公会計の整備については、平成21年度は決算統計情報等を活用し財務書類を作成し、固定資産台帳整備を平成22年度にかけて段階的かつ計画的に整備することとしており、公会計制度改革庁内プロジェクトチームを立上げ、台帳整備を行っております。</p> <p>（財政課）</p>	<p>組んでいると評価できる。</p> <p>（現時点での措置状況について）</p> <p>台帳作成に向け取り組んでいる状況であるが、台帳は整備することも大切であるが、活用してこそ意味があるものである。このため、作成においては、活用を念頭に置き、必要に応じ専門的な知識を有する者に助言を求めるべきである。</p>	<p>財政運営の推進を指針に掲げ、24年度までに整備を行うこととされています。</p> <p>固定資産税台帳は公会計制度改革庁内プロジェクトチームにより、段階的かつ計画的に整備することとしております。</p> <p>整備した台帳の活用については、岩手県と共同で実施している「財政情報の『見える化』推進研究会」等の取組みを参考に、活用できる台帳整備に努めてまいります。</p> <p>（財政課）</p>	<p>終了した土地（道路用地を除く）に続いて、施設に係る台帳整備を実施しております。</p> <p>それ以外の道路用地等の資産台帳についても順次整備を図る計画としております。</p> <p>（財政課）</p>

包括外部監査結果等に基づく措置状況（平成21年度）

テーマ3：平成19年度及び平成20年度包括外部監査の措置状況の検証【結果分】

報告書 頁	平成20年度包括外部監査で の指摘事項等	20年度措置計画及び それに対する措置状況	左に対する監査の結果	21年度措置計画 または今後の方向性	措置状況（担当課）
216	<p>(5) 施設に関する情報の整備</p> <p>施設管理にマネジメントの考え方を導入するためには、固定資産台帳の整備による財務情報の整備に加えて、施設に関する非財務情報の整備も必要である。現在、施設的设计、建築方法や過去の修繕の状況などの非財務情報の多くは、電子データ化されていない状態で各課が保管しているが、電子データとしてデータベース化した上で、一元管理することが必要である。</p>	<p>(措置計画)</p> <p>固定資産台帳を整備する過程で、施設管理に伴う建築方法や過去の修繕の状況などの情報の集約方法等についても、所管各課と協議し検討してまいります。</p> <p>(財政課)</p> <p>(措置状況)</p> <p>固定資産台帳整備を平成22年度にかけて段階的かつ計画的に整備することとしており、整備計画の中に取り込むことができるかどうかを含め、内部協議中です。</p> <p>(財政課)</p>	<p>(措置の方向性について)</p> <p>施設に関する情報の整備については、固定資産台帳の整備に合わせ、整備ができるかどうかを検討中である。全庁的にマネジメントを進めていくためには、施設管理に責任を持つ部署を決定したうえで、データとして一元管理できるようにすべきである。</p> <p>(現時点での措置状況について)</p> <p>関係課で意見交換を行っており、翌年度からプロジェクトの立ち上げを予定している。</p>	<p>(措置計画)（今後の方向性）</p> <p>公会計の整備については、平成22年度から取り組むこととしている盛岡市自治体経営方針及び実施計画に、公会計制度改革、資産・債務改革による健全な財政運営の推進を指針に掲げ、24年度までに整備を行うこととされています。</p> <p>固定資産台帳は段階的かつ計画的に整備することとしており、整備計画の中に取り込むことができるかどうかを含め、全庁的な施設管理の方針の策定や整備の在り方の検討と併せ、非財務情報の整備も検討してまいります。</p> <p>(財政課)</p>	<p>●未措置</p> <p>固定資産台帳は公会計制度改革庁内プロジェクトチームでの検討を行いながら段階的に整備を行っております。</p> <p>25年度は昨年度までに終了した土地（道路用地を除く）に続いて、施設に係る台帳整備を実施しております。</p> <p>(財政課)</p>

包括外部監査結果等に基づく措置状況（平成21年度）

テーマ3：平成19年度及び平成20年度包括外部監査の措置状況の検証【結果分】

報告書 頁	平成20年度包括外部監査で の指摘事項等	20年度措置計画及び それに対する措置状況	左に対する監査の結果	21年度措置計画 または今後の方向性	措置状況（担当課）
217	<p>(6) 施設の長寿命化によるライフサイクルコスト削減に向けた取組み</p> <p>現在、盛岡市の施設管理は、不具合の箇所に対症療法的な手法で対応しているが、今後は、施設の長寿命化を図ることが必要である。老朽化が進んだ施設に対して大規模修繕を行い長寿命化を図ることで、将来の修繕費などの維持管理費を削減するとともに、更新費用の発生を繰り延べることで、施設のライフサイクルコストの削減が可能である。施設毎に、どのように大規模修繕を行うことがライフサイクルコストの最少化に効果的なのかの検証を行う必要がある。</p>	<p>(措置計画)</p> <p>全庁的な視点に立った施設管理方針、施設管理に係る中長期計画の策定とともに、施設ごとに効果的なライフサイクルコストの削減に向けて、検討してまいります。</p> <p>(行財政改革推進課，建築住宅課，教育委員会総務課，下水道部業務課)</p> <p>(措置状況)</p> <p>全庁的な施設管理の方針の策定に向けた検討と併せて、ライフサイクルコストの削減についても検討してまいります。</p> <p>(行財政改革推進課，建築住宅課，教育委員会総務課，下水道部業務課)</p>	<p>(措置の方向性について)</p> <p>ライフサイクルコストの削減に向けた取り組みについては、建物毎の検討は行われているが、市全体としての考え方はなく、市としての考え方を整理すべきである。</p> <p>(現時点での措置状況について)</p> <p>現時点では市全体の考え方が整理されておらず、個別の施設において検討がなされている状況である。所管課では全体的な視点を持つことは困難であるため、全庁的な管理に責任を持つ部署が、修繕と延命化の関係を明らかにし、全庁に考え方を示すべきである。</p>	<p>(今後の方向性)</p> <p>全庁的な視点に立った施設管理方針、施設管理に係る中長期計画の策定とともに、施設ごとに効果的なライフサイクルコストの削減に向けて検討してまいります。</p> <p>(行財政改革推進課，建築住宅課，教育委員会総務課，下水道部業務課)</p>	<p>●未措置</p> <p>全庁的な施設管理方針として平成25年6月「公共施設保有の最適化と長寿命化のための基本方針」を策定しました。</p> <p>今後、ライフサイクルコスト削減に向けた取組みについては、基本方針に基づき施設の「長寿命化」や「施設保有量の最適化」等の計画の策定について検討することとしており、それと併せて検討を進めてまいります。</p> <p>(資産管理活用事務局)</p>

包括外部監査結果等に基づく措置状況（平成21年度）

テーマ3：平成19年度及び平成20年度包括外部監査の措置状況の検証【結果分】

報告書 頁	平成20年度包括外部監査での指摘事項等	20年度措置計画及び それに対する措置状況	左に対する監査の結果	21年度措置計画 または今後の方向性	措置状況（担当課）
219	<p>(8) 規定の整備と「市有建築物保全計画実施要綱」の見直し</p> <p>盛岡市では、施設管理に関する規則として、「市有建築物保全計画実施要綱」（以下、「要綱」）が設けられている。第2 監査の結果 1. 共通事項 (5)盛岡市の施設管理の現状で指摘したとおり、「要綱」が対象とする建築物には、庁舎や市営住宅などは含むが、その一方で、学校（市立高校は除く）や下水道部管理施設は対象外とされている。そのため、「要綱」において対象外とされた建築物については、施設管理に関する規定が整備されていないのが現状である。したがって、「要綱」で対象外とされている施設につい</p>	<p>(措置計画)</p> <p>指摘のありました対象建築物などの拡大等、施設管理方針の全庁的検討結果に合わせた要綱の見直しを検討してまいります。</p> <p>(建築住宅課)</p> <p>(措置状況)</p> <p>全庁的な施設管理方針の検討結果後に、施設管理方針の内容に沿うように、要綱の見直しを行います。</p> <p>(建築住宅課)</p>	<p>(措置の方向性について)</p> <p>規定の整備等については、現状が全庁的な施設管理方針が決定していない段階であることから、全庁的な方針の決定後に整備する予定であり、特段の措置はなされていない。</p> <p>(現時点での措置状況について)</p> <p>現時点では特段の措置はなされていないが、全庁的な施設管理方針の決定を待つのではなく、専門知識を有する課として管理方針の決定に向け、包括外部監査での指摘を受けた経験に基づき、検討した内容や取組状況についての情報提供等により議論を積極的にサポ</p>	<p>(今後の方向性)</p> <p>要綱の見直しについては、全庁的な施設管理方針の決定後に行います。全庁的な管理方針の策定やマネジメントの構築につきましても、技術的な側面から積極的にサポートしてまいります。</p> <p>(建築住宅課)</p>	<p>●未措置</p> <p>全庁的な施設管理方針として平成25年6月「公共施設保有の最適化と長寿命化のための基本方針」を策定しました。今後、基本方針に基づき施設の「長寿命化」や「施設保有量の最適化」等の計画の策定について検討することとしており、この時点で要綱のあり方についても併せて検討することとしております。また専門知識を有する部署として、技術的な側面から、今後も積極的にサポートしてまいります。</p> <p>(資産管理活用事務局)</p>

包括外部監査結果等に基づく措置状況（平成21年度）

テーマ3：平成19年度及び平成20年度包括外部監査の措置状況の検証【結果分】

報告書 頁	平成20年度包括外部監査での指摘事項等	20年度措置計画及びそれに対する措置状況	左に対する監査の結果	21年度措置計画または今後の方向性	措置状況（担当課）
	でも、先に説明した施設管理方針にしたがった規定の整備が必要である。また、現在の「要綱」についても施設管理方針に沿った見直しが必要である。		トする必要がある。		
220	<p>(9) 施設の点検、評価の充実</p> <p>施設の安全性を継続的に維持するためには、不具合の箇所を発見し、これに対症的に対応するだけでなく、予防保全的な観点から施設の点検、評価を行うことが必要である。また、予防保全的な点検、評価により、施設の長寿命化につながることも可能である。現在行われている安全性に重点を置いた点検、評価に加えて、予防保全的な観点からの点検、評価についても点検項目として加えるべ</p>	<p>(措置計画)</p> <p>現在、各施設で、消防法や建築基準法などによる法定点検など、随時点検、調査を行っておりますが、安全性に重点を置いた点検、評価に加え、予防保全的な観点からの点検項目の追加等も検討してまいります。</p> <p>(行財政改革推進課，建築住宅課，教育委員会総務課，下水道部業務課)</p> <p>(措置状況)</p> <p>全庁的な施設管理の方針の策定に向けた検討と併せ</p>	<p>(措置の方向性について)</p> <p>施設の点検、評価の充実については、消防法や建築基準法に基づいた安全性に重きを置いた点検のみを実施している状況であり、取り組みは進んでいない。アセットマネジメントの考え方では、安全性はもちろん、予防保全的な点検が必要である。</p> <p>(現時点での措置状況について)</p> <p>下水道課や教育委員会においては、今回の指摘に基</p>	<p>(今後の方向性)</p> <p>予防保全的な観点からの点検項目の追加等も引き続き検討してまいります。</p> <p>(行財政改革推進課，建築住宅課，教育委員会総務課，下水道部業務課)</p>	<p>○措置済</p> <p>予防保全的な観点からの点検項目の追加等については、点検項目の内容を検討し平成24年度保全状況の調査を実施しました。</p> <p>(資産管理活用事務局)</p>

包括外部監査結果等に基づく措置状況（平成21年度）

テーマ3：平成19年度及び平成20年度包括外部監査の措置状況の検証【結果分】

報告書 頁	平成20年度包括外部監査で の指摘事項等	20年度措置計画及び それに対する措置状況	左に対する監査の結果	21年度措置計画 または今後の方向性	措置状況（担当課）
	きである。	て、予防保全的な観点からの点検についても検討してまいります。 (行財政改革推進課，建築住宅課，教育委員会総務課，下水道部業務課)	づき，安全性に力点をおいた検査項目が検討されており，これらを参考に予防保全的な項目としてどのような項目を盛り込むかを早急に決定すべきである。		
221	(10) 安全点検の実施とその対応 今回の包括外部監査において，具体的な検証の対象とした小中学校施設及び下水道施設では，いずれにおいても点検の結果，施設に問題があるとされたにも関わらず，修繕などの措置が行われていないものが発見された。点検の結果，問題があると指摘された箇所は，いずれも市民の安全性に被害が及ぶ可能性を含んでいる。指摘箇所については，安全上，問題が生じな	(措置計画) 小中学校施設及び下水道施設で指摘された事項につきましては，修繕計画を立て，早期に措置します。 また，それ以外において，点検結果の措置状況を確認するとともに，措置が行われていないものがある場合は，適切に措置してまいります。 なお，措置を講ずるまでの間の安全性には十分配慮してまいります。 (行財政改革推進課，建築	(措置の方向性について) 安全点検の実施とその対応について，安全性に課題があるものについては，早急に対処すべきであり，対処がやむを得ず遅れる場合には，利用者の安全性が十分確保されるよう取り組まなければならない。教育委員会や下水道部で措置の遅れや安全性の確保に課題があったことを考えると，他の部局においても同様のケースがあると考えられる。 (現時点での措置状況につ	(措置計画) 法令に基づく定期的な施設点検のなかで，点検結果の措置状況を順次確認し，措置が行われていないものがあつた場合は適切に措置してまいります。 措置の状況の公表について，今後検討してまいります。 (行財政改革推進課，建築住宅課，教育委員会総務課，下水道部業務課)	●未措置 法令に基づく定期的な施設点検の結果，措置が行われていないものがあつた場合は適切に措置してまいります。 また，措置の状況の公表については，平成25年度6月に決定した「公共施設保有の最適化と長寿命化のための基本方針」に基づき施設の「長寿命化」や「施設保有量の最適化」等の計画の策定について検討することとし

包括外部監査結果等に基づく措置状況（平成21年度）

テーマ3：平成19年度及び平成20年度包括外部監査の措置状況の検証【結果分】

報告書 頁	平成20年度包括外部監査で の指摘事項等	20年度措置計画及び それに対する措置状況	左に対する監査の結果	21年度措置計画 または今後の方向性	措置状況（担当課）
	<p>いように早急に措置を講ずる必要がある。</p> <p>また、小中学校施設及び下水道施設以外にも、点検の結果、問題点が指摘されているにもかかわらず、措置が行われていないものが、ないかどうかを確認し、措置が行われていないものがあれば、早急に措置を講ずる必要がある。</p>	<p>住宅課，教育委員会総務課，下水道部業務課）</p> <p>（措置状況）</p> <p>小中学校施設の点検で指摘された事項については、教育委員会内で修繕計画を立てたところですが、予算の確保をしながら措置してまいります。</p> <p>下水道施設で指摘された7項目のうち、菜園分区の一部と仁王田圃分区については平成19年度に対処済みであり、都南中央分区については平成20年度に対処しております。残りの項目についても、適時に措置していきます。</p> <p>その他の施設についても、法令に基づく定期的な施設点検のなかで、点検結果の措置状況を順次確認</p>	<p>いて)</p> <p>教育委員会や下水道部では対策が進められている。市の公共施設について状況を早急に確認し、状況を公表するとともに、問題があれば必要な措置を講ずることが必要である。</p>		<p>ており、それと併せて検討を進めてまいります。</p> <p>（資産管理活用事務局）</p>

包括外部監査結果等に基づく措置状況（平成21年度）

テーマ3：平成19年度及び平成20年度包括外部監査の措置状況の検証【結果分】

報告書 頁	平成20年度包括外部監査で の指摘事項等	20年度措置計画及び それに対する措置状況	左に対する監査の結果	21年度措置計画 または今後の方向性	措置状況（担当課）
		し、措置が行われていない ものがあつた場合は適切に 措置してまいります。な お、市の公共施設における 修繕等のあり方につきまし ては、全庁的な施設管理の 方針の策定に向けた検討と 併せて、より効果的な実施 方法を検討してまいりま す。 (行財政改革推進課，建築 住宅課，教育委員会総務 課，下水道部業務課)			
222	(11) 建設当初におけるラ イフサイクルコストを考慮 した建設 施設の長寿命化を図り， ライフサイクルコストの縮 減を進めるためには，建設 時からライフサイクルコス トの縮減を考慮した設計， 建設を行うことが重要であ る。	(措置計画) これまでも，施設の建設 にあたっては，設計，建設 時に事業費の縮減やランニ ングコストについて考慮し てまいりましたが，今後 は，ライフサイクルコスト の縮減と縮減への考慮が十	(措置の方向性について) 建設当初におけるライフ サイクルコストを考慮した 建設については，現在，全 庁的な維持管理方針の策定 に向け，関係課において修 繕費用や問題点を整理して いる段階であり，特段の検	(今後の方向性) 全庁的な施設の維持管理 方針の策定に向けた検討と 併せて，ライフサイクルコ ストの縮減をチェックする 仕組みの導入について検討 してまいります。 (行財政改革推進課，建築	○措置済 全庁的な施設管理方針 として平成25年6月「公 共施設保有の最適化と長 寿命化のための基本方 針」の策定とともに，建 設当初におけるライフサ イクルコストの縮減のチ ェックについては，事務

包括外部監査結果等に基づく措置状況（平成21年度）

テーマ3：平成19年度及び平成20年度包括外部監査の措置状況の検証【結果分】

報告書 頁	平成20年度包括外部監査で の指摘事項等	20年度措置計画及び それに対する措置状況	左に対する監査の結果	21年度措置計画 または今後の方向性	措置状況（担当課）
	<p>施設の建設にあたっては、設計、建設時にライフサイクルコストの縮減への考慮が十分になされているかどうかをチェックする仕組みを導入すべきである。</p>	<p>分なされているかチェックする仕組みの導入について検討してまいります。 （行財政改革推進課，建築住宅課，教育委員会総務課，下水道部業務課）</p> <p>（措置状況） 全庁的な施設管理の方針の策定に向けた検討と併せて、ライフサイクルコストの縮減や縮減についてチェックする仕組みについても検討してまいります。 （行財政改革推進課，建築住宅課，教育委員会総務課，下水道部業務課）</p>	<p>討は行われていない。施設の維持管理を効果的，効率的に実施するためには，施設の建設時に，維持管理方針に基づいたライフサイクルコストの縮減を考慮することが必要である。</p> <p>（現時点の措置状況について） 特段の措置は行われていない。全庁的に施設のマネジメントに責任を持つ部署が決定していない現状では，維持管理方針の策定等の作業が進まない恐れがある。このため，早急に，全庁的な施設マネジメントに責任を持つ部署を決定すべきである。</p>	<p>住宅課，教育委員会総務課，下水道部業務課）</p>	<p>事業事前評価時においてライフサイクルコスト調書によりコストの内容についてチェックをすることとしました。 （資産管理活用事務局）</p>

包括外部監査結果等に基づく措置状況（平成21年度）

テーマ3：平成19年度及び平成20年度包括外部監査の措置状況の検証【結果分】

報告書 頁	平成20年度包括外部監査で の指摘事項等	20年度措置計画及び それに対する措置状況	左に対する監査の結果	21年度措置計画 または今後の方向性	措置状況（担当課）
223	<p>(12) 耐用年数の設定</p> <p>施設管理に係る中長期計画を策定するためには、施設毎の耐用年数を設定することが必要である。既存の施設について耐用年数の設定を行うとともに、現時点での経過年数を把握する必要がある。また、新たに建設する施設についても、耐用年数を設定し、施設の中長期の管理に役立てるべきである。</p>	<p>(措置計画)</p> <p>施設の新設、改修、中長期計画の策定などを行う際には、その施設の構造、用途にあった耐用年数の設定を行い、施設の中長期的な施設管理計画の策定に役立ててまいります。</p> <p>(行財政改革推進課、建築住宅課、教育委員会総務課、下水道部業務課)</p> <p>(措置状況)</p> <p>全庁的な施設管理の方針の策定に向けた検討と併せて、耐用年数の設定についても検討してまいります。</p> <p>(行財政改革推進課、建築住宅課、教育委員会総務課、下水道部業務課)</p>	<p>(措置の方向性について)</p> <p>耐用年数の設定については、現在、全庁的な維持管理方針の策定に向け、関係課において修繕費用や問題点を整理している段階であり、特段の検討は行われていない。施設の維持管理を効果的に実施するためには、施設の耐用年数を設定する必要があるため、維持管理方針の策定に併せ、耐用年数の設定を行うべきである。</p> <p>(現時点での措置状況について)</p> <p>特段の措置は行われていない。全庁的に施設のマネジメントに責任を持つ部署が決定していない現状では、維持管理方針の策定等</p>	<p>(今後の方向性)</p> <p>全庁的な施設の維持管理方針の策定に向けた検討と併せて、施設の耐用年数の設定について検討してまいります。</p> <p>(行財政改革推進課、建築住宅課、教育委員会総務課、下水道部業務課)</p>	<p>●未措置</p> <p>全庁的な施設管理方針として平成25年6月「公共施設保有の最適化と長寿命化のための基本方針」を策定しました。</p> <p>耐用年数の設定については、今後、基本方針に基づき施設の「長寿命化」や「施設保有量の最適化」等の計画の策定について検討することとしており、それと併せて検討を進めてまいります。</p> <p>(資産管理活用事務局)</p>

包括外部監査結果等に基づく措置状況（平成21年度）

テーマ3：平成19年度及び平成20年度包括外部監査の措置状況の検証【結果分】

報告書 頁	平成20年度包括外部監査で の指摘事項等	20年度措置計画及び それに対する措置状況	左に対する監査の結果	21年度措置計画 または今後の方向性	措置状況（担当課）
			<p>の作業が進まない恐れがある。このため、早急に、全庁的な施設マネジメントに責任を持つ部署を決定すべきである。</p>		

包括外部監査結果等に基づく措置状況（平成21年度）

テーマ3：平成19年度及び平成20年度包括外部監査の措置状況の検証【意見分】

2 平成20年度の指摘事項に関する措置状況について（第3 意見 2 公金の不適切な処理について）

報告書 頁	平成20年度包括外部監査で の指摘事項等	20年度措置計画及び それに対する措置状況	左に対する監査の結果	21年度措置計画 または今後の方向性	措置状況（担当課）
236	(f)固定資産台帳の整備 自治体では公会計制度 改革が進められており、盛 岡市においても、固定資産 台帳を整備することが急務 である。	(措置計画) 公会計の整備について は、平成20年度決算から財 務書類を作成する予定とし ている。その中で全庁的な 取り組みが必要となるの で、その進め方について検 討してまいります。 (平成21年9月末の措置状 況) 公会計の整備について は、平成21年度中に財務書 類を作成することとしてお り、固定資産台帳整備につ いては平成22年度にかけて 段階的かつ計画的に整備す ることとしており、公会計 制度改革庁内プロジェクト チームを立上げ、台帳整備 を行っております。	(措置の方向性について) 公会計の整備について は、盛岡市自治体経営方針 及び実施計画に、公会計制 度改革、資産・債務改革に よる健全な財政運営の推進 を指針に掲げ、平成24年度 までに整備を行うこととさ れている。固定資産台帳の 整備については、庁内プロ ジェクトチームを立ち上 げ、段階的かつ計画的な固 定資産台帳整備や複式簿記 導入について検討を予定し ている。 固定資産台帳の整備にあ たっては、その利用方法に ついては十分に検討し、現 品との突合が可能な固定資 産台帳を整備する必要があ る。 (現時点での措置状況につ	(今後の方向性) 公会計制度改革庁内プロ ジェクトチームによる固定 資産税台帳整備を平成22年 度にかけて段階的かつ計画 的に整備することとしてお ります。 整備した台帳の活用につ いては、岩手県と共同で実 施している「財政情報の『 見える化』推進研究会」等 の取組みを参考に、活用で きる台帳整備に努めて参り ます。 (財政課)	●未措置 固定資産台帳は公会計制 度改革庁内プロジェクトチ ームでの検討を行いながら 段階的に整備を行っており ます。 25年度は昨年度に終了し た土地（道路用地を除く） に続いて、施設に係る台帳 整備を実施しております。 それ以外の道路用地等の 資産台帳についても順次整 備を図る計画としておりま す。 (財政課)

包括外部監査結果等に基づく措置状況（平成21年度）

テーマ3：平成19年度及び平成20年度包括外部監査の措置状況の検証【意見分】

報告書 頁	平成20年度包括外部監査で の指摘事項等	20年度措置計画及び それに対する措置状況	左に対する監査の結果	21年度措置計画 または今後の方向性	措置状況（担当課）
			<p>いて)</p> <p>平成21年度では、総務省方式改訂モデルによる財務書類を公表したほか、固定資産台帳の整備については、庁内プロジェクトチームを立ち上げ、段階的に台帳整備に取り掛かった点は評価できる。</p>		
245	<p>(c)会計制度の整備</p> <p>今回の公会計制度改革を契機に、速やかに固定資産台帳など資産、債務に関する情報を整備し、また複式簿記の導入に向けても迅速に取り組む必要がある。</p>	<p>(措置計画)</p> <p>本市においてもH20年度決算から公会計制度改革に取り組み財務書類を作成する予定となっていることから、その手法について、検討してまいります。</p> <p>(平成21年9月末の措置状況)</p> <p>平成21年度は財務書類を作成し、固定資産台帳整備を平成22年度にかけて段階的かつ計画的に整備するこ</p>	<p>(措置の方向性について)</p> <p>公会計の整備については、盛岡市自治体経営方針及び実施計画に、公会計制度改革、資産・債務改革による健全な財政運営の推進を指針に掲げ、平成24年度までに整備を行うこととされている。</p> <p>(現時点での措置状況について)</p> <p>平成21年度は、総務省方式改訂モデルによる財務書類を作成・公表したほか、</p>	<p>(今後の方向性)</p> <p>公会計制度改革庁内プロジェクトチームによる固定資産税台帳整備を平成24年度にかけて段階的かつ計画的に整備するとともに、複式簿記の導入に向け取り組んでまいります。</p> <p>(財政課)</p>	<p>●未措置</p> <p>複式簿記の導入に向けて、プロジェクトチームでの検討を行いながら資産台帳の整備に取り組んでおります。</p> <p>25年度は昨年度に終了した土地（道路用地を除く）に続いて施設に係る台帳整備を実施しております。</p> <p>それ以外の資産についても順次台帳整備を図る計画としており、引き続き複式簿記の導入への取組を進め</p>

包括外部監査結果等に基づく措置状況（平成21年度）

テーマ3：平成19年度及び平成20年度包括外部監査の措置状況の検証【意見分】

報告書 頁	平成20年度包括外部監査で の指摘事項等	20年度措置計画及び それに対する措置状況	左に対する監査の結果	21年度措置計画 または今後の方向性	措置状況（担当課）
		<p>ととしており，公会計制度 改革庁内プロジェクトチー ムを立ち上げ，台帳整備を行 っております。</p>	<p>庁内プロジェクトチームを 立ち上げ，段階的かつ計画 的な固定資産台帳整備や複 式簿記導入について検討し ている。</p>		<p>てまいります。 (財政課)</p>